

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	最期までトイレでの排泄、最後まで歩いて生活する事、その人らしく生活を理念とし、理念共有を具現化して実践につなげている。	法人理念、10項目の行動規範については玄関、各ユニットに掲示し行動規範を毎日の朝礼時に唱和し具体的な支援に繋げると共に理念に沿ったサービス計画を作成している。困り事のある時には所長や主治医にも相談し、穏やかな生活が送れるよう全職員が気持ちを一つにし支援に当たっている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った支援について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は、オレンジカフェをしたり、地域のお茶飲みサロンに出かけていたが、コロナの感染防止のため自粛している。	開設以来区費を納め地域の一員として積極的に地域活動に参加し、ホームの夏祭りの花火大会等には地域の皆様も沢山来訪され利用者と共に楽しいひと時を過ごしてきたが、新型コロナ禍が長引き現在は全ての行事が取りやめとなり残念な状況が続いている。収束後には積極的に活動を再開する予定を立てている。そうした中、散歩の時などに地域の人々と日々親しく挨拶を交わし、野菜等の差し入れも頂いている。また、近所の方から手作りの正月飾りを頂いたり、2~3ヶ月に1回、2~3名の方がホームの周りの草取りボランティアとして来訪している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	申し込みやその家族の方が、困り事がある時は相談に乗っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染防止のため、集まったの運営推進会議は開催していないが、文書での報告を行っており、意見をもらえるような案内をしているが、話し合いが出来ていない。	新型コロナ禍の影響を受け書面での開催となっており、利用状況・職員状況の報告、事故報告、行事報告等を書面として纏め、所長が会議メンバー宅を訪問し直接意見を頂くようにしている。開設以来地域に密着したホームとして発信を続けており、会議参加メンバーも自治会役員、民生委員、消防団長、近隣住民代表、行政関係者等、20名が名を連ねており、新型コロナ禍の中、年1~2回は参集しての会議を開けるよう検討を進めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ感染防止のため、今はおこなえていない。(主に運営推進会議の情報交換)	地域包括支援センターとは利用者の紹介、相談等で連携を図っている。市介護保険課とも様々な事柄について連携を取っている。介護認定更新調査は調査員が来訪し職員が対応している。介護相談員の来訪も新型コロナの影響を受け中断されているが、収束後の再開を望んでいる。	

グループホームまゆ更科

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を定期的に開催し、身体拘束に関してケアを振り返っている。また玄関については7時から18時までは玄関を開錠している。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されており、出入りも自由に行える状況にあり、職員はきめ細かな所在確認を心掛けている。外出傾向の強い利用者があるが職員が付き添いホームの周りを散歩したり近隣住民の協力も頂き安全確保に努めている。また、転倒・転落が危惧される利用者があり、家族と相談の上センサーマット・人感センサーなどを使用している方が数名、立ち上がりお知らせセンサー使用の方が若干名いる。定期的に本部で開かれる身体拘束・事故防止委員会に所長が出席しホームに持ち帰り全職員に対し研修を行い拘束に対する意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についても勉強会を定期的に開催し、どんなことが虐待に繋がるかを考え、ケアの振り返りを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	活用として、後見人になった方がご利用者様の中で2名いるが、制度の理解などの勉強会は行っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書で説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第三者評価を行いアンケートを実施し、要望などあれば反映させている。	新型コロナ禍が長引き家族の面会も制約を受けながらの状況が続いている。県内居住の家族については事前に連絡を頂き、玄関口でマスク着用の上、間隔をあげ15分位の面会をお願いしており毎日見える家族もいる。県外居住の家族については事前に連絡を頂き、マスク着用の上、窓越しでの面会をお願いしている。そうした中、看取り中の面会については感染対策を取った上で居室に入っただき最期を共にしていただくようにしている。また、ホームでの生活の様子は1週間に1回ブログを更新しご家族に知らせ、一人ひとりの様子についてはLINEできめ細かくお知らせし家族より喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やその他、提案がある時は議題提案をできるようにして、業務やケア等に反映している。	月1回の職員会議の内容の充実を図るべく事前に「問題提起、解決策」等の議題提案をしてもらいそれについて話し合い、意思統一を図るようにしている。合わせて5つの委員会からの報告、法人からの連絡事項等を行っている。また、人事考課制度があり職員は半年毎に目標管理を行い、所長による個人面談が行われ評価とモラールアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	標準業務の作成や役割定義表を作成し、個々の結果を明確にできるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社で研修委員会を設け、必要な際は事業所での研修や新人に関しては、研修センターでの研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同じ法人内では委員会などの参加によりできているが、それ以外での交流はできていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の段階から事前にご本人と面談を行い、要望や安心できるような環境作りができるようにチームで話し合っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面談ではご家族とも話し合い、困りごとや要望を聞いたり、確認をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所初日から1週間は様子観察を行い、どのような支援が必要なのかを検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お手伝いをしてもらえば「ありがとう」としっかり感謝を伝え、お互い様の関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方にも本人の視点に立っていただけるように理解を求め、ケアの改善に活かせるような関係づくりを努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	床屋など馴染みの関係がある方については、関係が途切れないように支援している。	家族より了解を頂いている友人・知人の来訪が月1回ある利用者がおり、事前に連絡を頂き、感染対策を取った上で4名を限度に玄関先での面会を行っている。理美容については2ヶ月に1回馴染みの理容師が来訪しカットしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人が孤立しないように、余暇時間には、自由に関わりができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現時点での実績はないが、特養に異動したなどの相談は行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活や価値観をチーム全体で把握し、本人の望む暮らしを本人本位で考えて支援している。	利用者の平均介護度3.2という状況で、意思表示の難しい利用者が3分の2ほどおり、家族から聞いた以前の状況も参考に趣味・嗜好等、思いを受け止め希望に沿えるようにしている。飲み物や洋服選び等は職員がいくつか提案して選んでいただくようにしている。日々、気づいたこと等は「ケース記録」として纏め、出勤時や夜勤時に確認し意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に今までの暮らしや、入所後でもできるだけ本人の情報を家族に聞いたり把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に状態は同じではないので、心身の状態の把握に務め、本人に無理がかからないような支援を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様の状況や状態に合わせて、変化があればその都度、医療や介護職員、ご家族様からの意見や要望を聞き、介護計画を作成している。	職員は2~3名の利用者を担当し、ケアプランの状況を日々チェックし1ヶ月毎にモニタリングを行いケアマネージャーに報告し、3ヶ月に1回モニタリング表を作成し家族の希望も加味しながら所長とケアマネージャーがプランを作成している。状況に変化が見られた時には随時の見直しを行い、利用者一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援チェック表や介護記録を活用し、職員間での情報共有を行い、必要に応じて介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われず、その人にとって安心ができるような支援ができるようにしている。		

グループホームまゆ更科

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染防止のため、社会資源との協働ができていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の要望によって、総合病院や専門医に受診に行ったりと良い関係を築きながら支援している。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在、入居前からのかかりつけ医の受診対応の方が若干名おり、月1回家族が受診にお連れしている。他の大半の方はホーム協力医の月1回の往診で対応している。また、法人内の訪問看護師の来訪が毎週木曜日にあり、利用者の健康管理と合わせ所長との連携が図られ、万全な医療体制を整えている。歯科については協力歯科の歯科衛生士の来訪が月1～2回あり、口腔ケアに合わせ診療の有無を判断して協力歯科に連絡し必要に応じ往診をしていただいている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、訪問看護の方に訪問してもらい、健康チェックや患部の経過を見てもらい、必要に応じて受診や処置の指導を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	千曲中央病院や厚生連のケースワーカーと連絡を密にとり情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りも何度か行っていて、重度化した場合には、家族やかかりつけ医とも相談しながら方針を決めて支援している。	重度化、終末期に対する指針があり利用契約時に説明している。食事や入浴が難しくなり終末期に到った時には家族、医師、ホームで話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上医師の指示の下、看取り同意書にサインを頂き看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に2名の看取りを行い、新型コロナ禍の中ではあるが家族には居室で最期を共に過ごしていただき感謝の言葉を頂いている。また、看取り中は趣味の音楽を流したり日中は居室ドアを開けたりして最期を共に過ごし、家族、利用者、職員全員でお見送りをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練は行っていないが、緊急マニュアルを貼り、対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との協力体制はしっかりと築けていないが、年に3回の避難訓練を行い災害にむけて避難できるように避難方法を身につくように努めている。	3年前の台風19号の災害を教訓として年3回の防災訓練を行っている。6月には火災想定で初期消火、通報訓練、利用者全員玄関先まで移動しての避難訓練、11月には水害想定で土のう袋を積み利用者を車に載せての避難訓練を行っている。また、3月には消防署参加の下、防災訓練を行う予定である。合わせて緊急連絡網はスマートフォンの一斉配信訓練を行っている。備蓄については「水」「おかゆ」「缶詰め」等、食料品が3日分準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的にプライバシー保護の勉強会を開催して、ケアの振り返りを行っている。	排泄介助には特に心配りをしドアの開閉、職員が共にトイレに入る場合にはカーテン等を用い中が見えないよう心配りをしている。言葉遣いについても丁寧の中に親しみを込め利用者一人ひとりの状況に合わせた問い掛けを行い、気持ち良く過ごしていただくように心掛けている。呼び掛けは基本的には苗字に「さん」付けでお呼びしているが希望に合わせて「おばあちゃん」と呼んでる方もいる。入室の際にはノックを3回行い入室の有無を確認し「失礼します」、退出の際には「失礼しました」と声掛けを徹底するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なるべくご本人が選択をしやすいように、本人の能力に合わせた質問を行い自己決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	支援する際(体操や大人の学校、その他の役割活動)は無理にでなく、本人のペースに合わせた声かけを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族の方にその人が着慣れた衣類を持ってきていただき、その人らしさが分かるような容姿ができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人1人、誕生日の時はその人の好きなものや食べたいものを確認して提供している。また、その人の能力を活かしてできる方には食事の片付けを一緒に行っている。	自力で摂取できる方が三分の二強、一部介助と全介助の方が数名ずつという状況である。調理専門スタッフがおり、冷蔵庫の中の食材を確認の上、肉、魚のバランスを考え季節感も加味しながら作り立ての温かい料理を昼食時と夕食時に提供し、食べることの楽しさを味わっている。また、誕生日には利用者の好きな物を聞き、「お寿司」等をテイクアウトしたり、「チキン寿司」や「カツカレー」等を調理スタッフが作り、誕生会のひと時を楽しんでいる。	

グループホームまゆ更科

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分確保のため、10時と15時にはお茶の時間を設けており、個々に合わせて支援をしている(嚥下機能も含め)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを基本的に毎食後行っている。歯科衛生士の方にも来ていただき、口腔ケアのやり方の指導も受けてそこに合わせた支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は基本的に全員が手入力で排泄ができるように支援している。また個々の状態に合わせて、リハパンから布パンへ変更したり、自立に向けてリハビリパンツを検討したりその人にあつた支援を常に考えてケアするようにしている。	基本的に自立の方はリハビリパンツとパット使用で、介助が必要な方は布パンツとパット使用という状況である。全利用者がトイレで排泄できるように支援している。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、起床時、食事前、おやつ時等の定時誘導と、合わせて一人ひとりの状況に合わせた声掛けを行い、トイレでの排泄に繋げている。排便については3日間ない場合はコントロールを行い、1日1本の乳酸菌飲料摂取、毎食時・おやつ時の「お茶」「ショウガ茶」等、1日1,000cc以上の水分摂取に取り組み排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の状態に合わせて、基本的にはお薬でのコントロールを小まめに行っている。そのほかではヤクルトや個別にごぼう茶を提供したりと工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	お風呂は寝る前に入ると言う昔からの習慣がある人は夕食後に入浴をしてもらっている。	自立している方が若干名おり、他の大半の方は介助が必要な状況となっている。お風呂は毎日準備し、入浴拒否の方もなく週2回入浴を行っている。そうした中、希望で毎日入浴される方が若干名おり、昔からの習慣で夕食後に入浴される方もおり利用者の希望に合わせて入浴を行っている。また、月1回は入浴週間を設け、入浴剤を使つたり、「菖蒲湯」「みかん湯」等を楽しみ、入浴後はジュース等、冷たい飲み物も準備し楽しんでいただくようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	テレビが好きな方は22時くらいまで見てもらつたりと、就寝や休息の時間も個々に応じて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診の時に、かかりつけ医の先生に経過を報告し、その人に合う服薬の支援ができるように努めている。		

グループホームまゆ更科

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケが好きな方や、家事参加が好きな方などその人にあった楽しみを把握して楽しく過ごせるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染防止のため、今はおこなえていない。	外出時、自立歩行の方は若干目で、多くの方が車いす使用という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、春のお花見や秋の紅葉見物は感染対策を取った上で近くの更埴中央公園まで出掛けている。新型コロナ禍が長引き年間の外出計画が全て中止になっており収束が待たれるが、感染対策を取りながら工夫をし季節感が味わえるような外出計画を立てようとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行く際に、本人に所持してもらいお金の精算をしてもらうことはあるが基本的には施設管理している。また、コロナ感染防止のため、今は外出を控えており、お金を使うことの支援はできていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人自らの希望の時は支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部のホールでは、季節が感じられるような絵を貼ったり、入浴では季節にあった入浴剤や果物などを使ったお風呂にしたり工夫している。	一部畳引きの広々としたホールは天井も高く開放感が感じられる。事務所、キッチンより全体を見渡せ所在確認が容易にできる造りとなっている。そうした中、大人の学校や体操、テレビなどを楽しみ、一日の殆どを過ごすスペースとなっている。訪問調査時が利用者の誕生会の日と重なり、ホーム全体で「お寿司」を食べながら歌を歌いお祝いしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂のテーブル以外に畳の場所やソファを設置したり、自由に過ごせる空間や居場所づくりをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には自宅で使い慣れたもの(タンス・布団・日用品)を持ってきていただき、その人らしい空間づくりに努めている。	クローゼットと洗面台が設置された各居室はプライバシーに配慮され暮らし易い作りとなっている。持ち込み物は家族と相談の上、いす、テーブル、使い慣れたタンス、衣装ケース、お仏壇等が持ち込まれ壁には職員から贈られた誕生日カードや家族の写真が貼られ、思い思いの生活をしている様子が窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒となる危険なものはおかないようにしているが、生活の場所なので生活感が出るようにし、自由に行きたいところに行けるような環境づくりをしている。		